

学校教員やスクールカウンセラーのみなさまへ



両親の離婚、別居によって、子どもが離れて暮らす親と会うことを「面会交流（親子交流）」と言います。私達「一般社団法人びじっと」は、面会交流のお手伝いをしています。

①面会交流とその現状

親が離婚すると、子どもは一方の親と離れ暮らすこととなります。離れて暮らす親と会えない子どもは、現在離別家庭の60%以上、毎年推定13万人発生しています。

両方の親に愛されていると実感することは、子どもの健やかな成長に不可欠です。法務省のウェブサイトでもその重要性が説明されています。

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00017.html

夫婦としては離婚（別居）することになったとしても、子どもにとっては、どちらも、かけがえのない父であり母であることに変わりはありません。

子どもの権利条約第9条でも、「親と引き離されない権利」が保障されています。

このように、面会交流は子どもにとって大変重要ですが、両親の間で心の葛藤が高い場合、当事者間で面会交流を行うことは難しいことです。子どもは、離れて暮らす親に会いたくても、親になかなか言い出せないことがあります。親も、面会が子どもにとって良いとわかっているにもかかわらず、さまざまな事情を抱え、行動に移せないことがあります。

子どもの安全基地である学校で、子どもや親から面会についての相談を受けた場合、親が面会に前向きになれるよう、面会交流の子どもに与える影響を伝えることが大切です。

[法務省パンフレット：子どもの健やかな成長のために
～離婚後の「養育費支払」と「親子交流」の実現に向けて～](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00194.html)

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00194.html



②面会交流支援団体について

面会交流支援団体は、葛藤の高い両親の間に立って、面会の日程を調整や、面会付き添いをおこなうことで、面会を実現しています。各地に様々な支援団体がありますので、必要に応じ支援団体をご紹介ください。

[法務省：面会交流支援団体等の一覧表について](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00286.html)

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00286.html



学校と支援団体が協力し、子どもたちの健やかな成長を目指していければと願っております。
※詳しくは下記のQRコードにアクセスいただき、ホームページをご覧ください。



一般社団法人びじっと
離婚と子ども問題支援センター

